

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書（普通徴収記載例） 特別徴収

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市処理欄		

令和××年○○月△△日提出 木更津市長様		（特別徴収義務者） 給与支払者	住所(居所)又は所在地 〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3	特別徴収義務者 指定番号 000XXXXXXX	※市町村ごとに異なります
フリガナ カフシキガイシャ マルバツショウジ			氏名又は名称 株式会社 ○×商事	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号 課・係 人事課人事労務係 氏名 特徴 花子 電話 000-000-0000 (内線 123)	
個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			異動の事由 ① 退職 ② 転勤 ③ 合併 ④ 休職 ⑤ 長期欠勤 ⑥ 死亡 ⑦ 会社解散 ⑧ 住所誤報 ⑨ その他(特別徴収不可)	異動後の未徴収税額の徴収 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) { 月分まで納入 } { 月 日納期分 } ③ 普通徴収(一括徴収できない理由) 退職時給与が税額に満たないため。	
給与所得者 受給者番号(整理番号) フリガナ スズキ イチロウ 123456 氏名 鈴木 一郎 (旧姓)			(ア) 特別徴収税額(年税額) 円 140,000	(イ) 徴収済額 円 6 月から 9 月から 8 月まで 5 月まで 35,600 104,400	異動年月日 ××・8・31

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定月日	相対人の氏名等
1. 異動が令和××年12月31日 までで、申出があったため (月 日申出)	9・2	
2. 異動が令和××年1月1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため		

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月から普通徴収に変更する場合

(ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
(イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
(ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)

↑
普通徴収税額

1 (普B)	他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない
3 (普D)	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)
4 (普E)	事業専従者(給与支払者が個人事業主の場合のみ対象)

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)	課・係	新しい勤務先では
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地 〒	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	月割額 円を 月分から徴収し、納入します。
フリガナ	氏名	受給者番号
氏名又は名称	電話	納入書の要否 (新規の場合のみ選択してください)
法人番号	(内線)	要 ・ 不要

【提出先】 〒292-8501 木更津市朝日三丁目8番1号木更津市役所朝日庁舎 財務部市民課課

記載例2 (一括徴収できない場合)